

平成25年3月25日

平成25年度社会福祉振興助成事業の重点方針

独立行政法人福祉医療機構

少子高齢化の進展、家族意識の変化等に伴い、核家族化や高齢世帯、一人暮らしの高齢者の増加等が進み、家庭内で問題を抱え込む「老老介護」、「孤独死」、「児童虐待」等の問題が社会問題化しています。また、厳しい雇用情勢の中で働く場所を喪失した結果、経済的困窮、貧困の連鎖または社会的孤立につながるという現象も増加しています。このように、地域や社会とのつながりが希薄化し、地域で助け合い、支え合うという仕組みが失われつつあります。

さらに、平成23年3月に発生した東日本大震災及び原発事故の影響は広く日本全国に及び、被災された方々は今なお困難な生活を余儀なくされており、復興に当たっては、国民全体が相互扶助と連携の下でそれぞれの役割を担い、地域における暮らしの再生を目指していくことが必要不可欠になっています。

私たち福祉医療機構は、この助成事業を通じて、人と地域の結びつきをより強くし、支え合いと活気に満ちた地域社会の再生をサポートしたいと考えています。

このような社会を目指していくためには、公だけでなく、NPOや住民ボランティア、各種団体、企業、利用者（当事者）自身も含めた多様な社会資源の参画が必要です。しかし、これらの資源は未だに断片化しています。

私たち福祉医療機構では、これらの資源がそれぞれの地域で有機的に連携・協働し、それぞれの得意とする活動を行いながら地域社会の再生を目指すシステムづくりに取り組みます。高齢者などが地域の支え合いの中で自立した生活が送れる社会、また、子どもたちが健やかに安心して成長できる社会の実現を目指していきます。

平成25年度は、NPO等が行う活動の立ち上げ及び多様な社会資源と連携・ネットワーク化を図って地域の課題に取り組む事業を引き続き支援することとしています。この中でも特に、「高齢者などの孤立防止・認知症対策」、「児童虐待防止」及び「貧困・格差対策」について、多様な社会資源と連携・協働するシステムづくりを行いながらこれらの課題に取り組む事業を重点的に支援してまいります。また、東日本大震災の被災地域に対し、地域の状況やニーズを踏まえ、NPO等が様々な団体等と連携・協働して、地域・コミュニティ主体の復興に取り組む活動を促進してまいります。

別紙では、重要性が高く、私たち福祉医療機構として期待している事業（重点的に支援する事業）や過去の助成で優れていると認められる事業を紹介しています。このように地域に根ざし、多様な社会資源が連携し、創意工夫ある効果的な事業、全国的・広域的なネットワークを活用し、波及効果の高い事業の応募をお待ちし、積極的に採択していくこととしています。

加えて、東日本大震災における福祉・介護分野での人材派遣の経験、課題等を踏まえ、福祉・介護分野での全国を通じたネットワークからの人材派遣等、広域緊急支援体制を構築する事業についても支援することとします。

なお、本助成事業においては、反社会的勢力との関係を遮断、排除する等し、継続的に公的資金としての適正性の確保に努めています。

私たち福祉医療機構は、今後とも、財源を効率的かつ効果的に活用し、最大限の効果が得られるようNPO等が行う民間活動を応援してまいります。皆様方の積極的かつ有効な活用を期待しています。